SOEDA

道の駅歓遊舎ひこさん

2021-2030

添田町 第6次総合計画

第2章　実行計画

第1節　実行計画（基本計画）

1 みんなでまちづくりプロジェクトについて

（1）みんなでまちづくりプロジェクトとは

前期・後期の各5年間において、着実に成果を出す施策・事業をみんなでまちづくりプロジェクトとして位置付け、町民等と一緒に、各課の役割を明確にしながら、連携して取り組むものとします。

また、他の施策・事業同様に、みんなでまちづくりプロジェクトの企画内容や運営にあたっては、ウィズコロナ、アフターコロナの視点を踏まえたものとします。

（2）みんなでまちづくりプロジェクトの第一歩（例示）

みんなでまちづくりプロジェクトについては、プロジェクトチーム（PT）を立ち上げ、取組を具体的に検討し実施します。ここでは、前期5年間の取組の方向性である「添田町の今の姿を、町民だけでなく、添田ファンの方にも知ってもらう」を踏まえたみんなでまちづくりプロジェクトの例を以下に示します。

前期5年間（令和3年度～7年度）におけるみんなでまちづくりプロジェクト（例）

交流人口・関係人口拡大に向けた学び・体験プロジェクト

農林業×観光
観光客、関係人口の増加につながる体験農林業のプログラム実施

農林業×教育
体験農林業を通じた地域の産業に関する学習機会の提供

観光×教育
自然環境や歴史文化を活かした体験プログラムとの連携

農林業×健康
健康寿命延伸に向けた高齢者等の活躍の場の提供

観光×教育×健康
添田町の歴史・文化や自然に触れる体験プログラムの継続・新規立案

プロジェクトチームは、この例示に捉われることなく、よりよい取組を目指します。

取組時期は、以下を予定しています。

取組時期（ロードマップ）
- **令和3年度　協働の仕組みづくり・PTを立ち上げ、事業実施に向けた調整**
- **令和4年度～　調整が済んだ内容から社会実験的に実施**
- **令和5年度～　令和4年度の成果を踏まえ、本格的に事業実施**

※事業については、毎年度の状況を見て適宜修正・統廃合・新規立案を行う

2 実行計画（基本計画）について

将来像及び分野別のありたい姿に基づき、今後5年間で取り組む施策及び主な事業を次頁以降で示します。

なお、各施策の具体的な取組の主な事業について、第6次総合計画で新たに立ち上げる事業を「☆」で示しています。

（1）【定住・愛着】住みたい・住み続けたいまち …… 42頁
施策 1　定住・住宅対策の充実 …… 42頁
施策 2　調和の取れた土地利用と良好な景観形成 …… 44頁
施策 3　歴史文化遺産の継承と活用 …… 46頁
施策 4　文化・芸術活動の振興 …… 48頁

（2）【稼ぐ・関係人口】人が集まり賑わうまち …… 50頁
施策 5　農林業の振興 …… 50頁
施策 6　観光の振興 …… 52頁
施策 7　商工業の振興 …… 54頁
施策 8　特産物の開発・ブランド化の推進 …… 56頁

（3）【支え合い・助け合い】誰もが孤立せず健康に過ごせるまち …… 58頁
施策 9　健康づくりの推進と地域医療の充実 …… 58頁
施策10　地域共生社会の実現 …… 60頁
施策11　多様な個性・人権の尊重 …… 62頁

（4）【安全・安心】安全・安心に暮らせるまち …… 64頁
施策12　自然環境の保全 …… 64頁
施策13　交通安全・防犯・消費者対策の充実 …… 66頁
施策14　防災・危機管理対策の充実 …… 68頁
施策15　公共インフラの整備 …… 70頁

（5）【子育て・教育】子育て支援・教育が充実したまち …… 72頁
施策16　子育て支援の充実 …… 72頁
施策17　学校教育の充実 …… 74頁
施策18　社会教育・生涯学習の推進 …… 76頁

（6）【関心・自立】自立と協働のまち …… 78頁
施策19　協働のまちづくりの推進 …… 78頁
施策20　社会情勢の変化に対応した行政運営の推進 …… 80頁
施策21　効率的・効果的な財政運営の推進 …… 82頁

施策 1 定住・住宅対策の充実

担当課 まちづくり課 住環境整備課

達成目標(10年後に達成したい姿)

・都会から多様な人材が本町に訪れて、関係人口や移住者も増えています。
・快適に暮らせる町営住宅が整備されています。

現状と課題(施策に係る現状と課題)

・少子高齢化に伴う人口減少、特に若者世代の流出が続くことで地域活力が低下しています。
・町内には空き家が多数あり、その活用が望まれます。
・老朽化している町営住宅への早急な対応が必要です。また、老朽化を未然に防ぐように維持管理を徹底していく必要があります。

(第5次総合計画における進捗)
・若者定住住宅事業により子育て世代の移住定住者が増加しました。
・空き家バンク関連の事業により移住定住者や、空き家利用希望世帯が増加しました。現在、物件待ちの状況が生じています。
・町営住宅は、朝日ヶ丘団地建替事業を進めており、第1期工事(平成30年度～令和元年度)にて35戸の建築を完了しました。令和7年度(第5期工事)までに全体で120戸の町営住宅の建築と建築に伴う老朽化施設の解体・整地までの工事を予定しています。
・既存の町営住宅は、大規模改修・修繕を計画的に進めており、入居者が快適に暮らすことができる住宅の提供と、建物の長寿命化を図ることができました。

若者定住住宅事業

朝日ヶ丘団地建替事業

具体的な取組(達成目標の実現に向けた取組)

上段:主要施策名　下段:主な事業	期待される成果
①移住・定住を推進する ・移住総合支援窓口の設置 ・定住促進リノベーション※1支援事業 ・空き家・空き地バンク支援事業 ・地域おこし協力隊による空き家活用(サテライトオフィス※2の誘致)☆ ・目的別創業・企業者リノベーション及びサテライトオフィス支援☆	・人口減少が抑制されます。 ・空き家の解消が進みます。 ・サテライトオフィスの誘致により、都会から多様な人材が訪れ雇用が創出されます。 ・ワーケーション※3により農林業や商工業に携わる人が増加します。
②町営住宅を適正に維持管理する ・朝日ヶ丘団地建替事業 ・町営住宅維持修繕事業 ・町営住宅補修工事	・入居者の居住水準の向上につながります。

目標指標(施策に関連する指標)※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和5年)	目標値(令和7年)
①移住・定住を推進する			
・移住定住総合支援	189件	200件	200件
・空き家・空き地バンク登録物件成立件数	5件	3件	3件
・サテライトオフィスの誘致	0社	1社	1社
・目的別リノベーション支援	0社	4社	4社
②町営住宅を適正に維持管理する			
・町営住宅の建替え戸数(累計)	35戸	74戸	120戸
・町営住宅の改修戸数	24戸	12戸	12戸

用語説明

※1 リノベーション:既存の建物に大規模な工事を行うことで、住まい(居室)の性能を新築の状態よりも向上させたり、価値を高めたりすること。
※2 サテライトオフィス:企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
※3 ワーケーション:英語のwork(ワーク)とvacation(バケーション)を組み合わせた造語で、休暇中の旅行先や帰省先などで、テレワーク(リモートワーク)を活用しながら、働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

施策 2 調和の取れた土地利用と良好な景観形成

担当課　まちづくり課
防災情報管財課
道路整備課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・本町特有の風情を保ちつつ、有効な土地利用がなされています。
・町の環境に適した町有財産の活用が行われています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・英彦山の参道や添田公園等の都市公園、公共サインなどは、適切な維持管理がなされていないため、かえって景観を阻害しています。また、公共サインの統一感がないため、町の一体感が欠如しています。
・用途廃止等で利用されなくなった町有財産が利活用されずに残っており、対策が必要です。
・土地の基礎資料として地籍（土地）調査※を継続的に実施しており、引き続き取り組みます。

（第5次総合計画における進捗）
・周囲の景観に配慮し、周遊路としての一体感を創出するために、平成26年度に「公共サインガイドライン」を策定し、以降、ガイドラインに基づき公共サイン整備を進めています。
・都市公園は、現状維持の管理に留まり、経年に伴う老朽化が進みました。
・未利用町有地は、立地条件や土地の現況などにより売却等が進んでいません。
・地籍調査は、再調査地区と並行した新規調査地区の実施により、計画面積を上回る進捗となっています。併せて、登記完了面積も調査終了面積に比例し増加しています。

添田公園

新しく整備した公共サイン

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①美しい景観づくりを推進する ・英彦山神宮参道修景整備事業 ・案内板等整備事業	・本町特有の風情の保全と調和した景観形成がなされています。
②公園及び緑地を維持管理する ・都市公園維持管理業務 ・都市公園再整備事業☆	・安らかな町民生活や町の印象向上につながります。
③町有財産の利活用を促進する ・遊休地の利活用促進	・適正な維持管理につながります。
④地籍調査を計画的に行う ・国土調査事業	・土地の基礎資料として利活用しています。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①美しい景観づくりを推進する			
・参道修景工事完了延長進捗率（累計）	29.8%	100.0%	—
・サイン設置・撤去施工率（累計）	58.6%	100.0%	—
②公園及び緑地を維持管理する			
・添田公園入込者数	10,000人	12,500人	15,000人
④地籍調査を計画的に行う			
・調査完了進捗率（登記所送付済）（累計）	3.0%	5.9%	6.5%

用語説明

※ 地籍調査：国土調査法に基づき、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目等を正確に調査し、測量するもの。

施策3 歴史文化遺産の継承と活用

担当課　まちづくり課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・歴史文化の保存活用を通じ、人々の交流と郷土愛が醸成されています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・指定文化財以外にも多くの歴史的資源があるものの十分な調査が行われていません。
・歴史的資産の管理や伝統的活動を担う人材の高齢化等により、適切な管理や活動の維持が危惧されています。
・「英彦山」の魅力はある程度伝わっているものの、それ以外は、情報発信力不足等により、多くの方には伝えられていません。

（第5次総合計画における進捗）
・歴史文化遺産の掘り起こしにより、英彦山が国指定史跡、津野神楽保存会が国指定無形文化財となり2件の指定文化財増につながりました。また、旧座主院庭園などの調査により、英彦山庭園群の構成要素の増加が図られました。
・歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進するにあたり、英彦山・添田本町等地区において、まちづくり団体を設立することができました。併せて、歴史文化遺産を活用したまちづくりを実践する団体への支援により、徐々にその活動の活発化と他への広がりが見えつつあります。

旧亀石坊庭園

津野神楽

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①歴史的風致維持向上計画※を推進する ・歴史的風致維持向上計画推進事業 ・歴史的風致維持形成建造物に係る助成事業	・本町特有の風情・情緒を有効かつ適正に活用し、町民相互の交流や観光等により地域活性化が図られます。
②歴史文化遺産の継承と周知を図る ・町内遺跡発掘調査 ・普及啓発イベント事業 ・歴史的風致保存活用団体補助事業	・歴史的文化遺産の堅実な保存と遺産の魅力が町内外に周知されています。
③有形文化財等の保存と活用を推進する ・中島家住宅保存整備事業等（含む小公園整備事業） ・町指定文化財 中村家住宅活用整備☆ ・国指定史跡「英彦山」保存整備に係る補助金交付☆ ・「岩石城」維持管理事業 ・英彦山庭園保存活用事業	・適宜、保存活用計画を策定し、住民等との協働による保存活用体制の構築と推進が図られます。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①歴史的風致維持向上計画を推進する			
・事業費で見る計画進捗率（累計）	25.2%	100.0%	―
②歴史文化遺産の継承と周知を図る			
・中島家住宅入館者数	0人	14,064人	16,074人
③有形文化財等の保存と活用を推進する			
・庭園公開イベント開催数	0回	1回	1回

用語説明

※　歴史的風致維持向上計画：平成20年11月に施行された「地域における歴史的風致の維持および向上に関する法律（通称:歴史まちづくり法）に基づく計画のこと。国の認定を受け、この計画に基づく歴史的風致を維持及び向上させる施策を展開することになる。

施策 4 文化・芸術活動の振興

担当課　社会教育課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・オークホール等を活用し文化・芸術活動が盛んに行われています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・オークホールでは文化・芸術活動の催しが減少傾向にあり、貸館中心の運営となっています。
・中心となって活動している団体等の高齢化が進み、若年層グループや幅広い世代に文化・芸術活動への参加や関心を高めていく必要があります。
・オークホールが文化・芸術活動の拠点として維持管理できるよう、同様のホールや各種団体と連携し、音楽・演劇などの鑑賞機会や創作活動の支援など各種事業や運営を検討する必要があります。

（第5次総合計画における進捗）
・オークホール等を活用して発表会や創作活動の場の提供や活動支援など、各団体が積極的に自主的な活動を継続できるよう、芸術・文化活動の振興を図りました。
・文化・芸術活動振興のための「文化を高める会」事業は解散しましたが、新たな定着事業などを企画するなど、拠点となる施設の利用促進や賑わいづくりを図りました。

オークホールロビー展

スタインウェイピアノを弾いてみよう

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①文化・芸術活動を支援する ・ホール利用促進事業	・活動や発表の場としての利用が増加しています。
②文化・芸術活動に触れる機会を提供する ・各種団体との芸術環境推進事業	・興味や関心を持つことで、活動人口の増加につながっています。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①文化・芸術活動を支援する			
・芸術・文化活動グループ数	46団体	50団体	55団体
・ホール年間利用者数	10,207人	12,000人	12,000人
②文化・芸術活動に触れる機会を提供する			
・オークホール年間催物数	1件	3件	4件

総合文化祭

総合文化祭

施策 5 農林業の振興

担当課 地域産業推進課 道路整備課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・豊かな農林業が次世代の担い手に受け継がれています。
・地域の特性を生かした安全・安心な農産物が持続的に生産されています。
・計画的で適正な再造林を実施することで森林の有する多面的機能を発揮する健全な森林を目指し、森林資源の持続的活用が確立されています。林道は、既存林道の改修や補修などの維持管理が中心となっています。
・地域ぐるみで有害鳥獣対策を行っています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・農業については、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足で耕作放棄地が増加傾向にあります。また、地域農業を支える農業用施設の老朽化が進行しており、その対応に農業者の負担が増大し農業経営を脅かす状況にあります。担い手の育成と定着が必要であり、経営安定を図るために認定農業者等を支援し、高付加価値の農産物による所得向上を図る必要があります。
・林業については、手入れが必要な林分の対応が急がれますが、所有者の林業に対する意識が希薄なため間伐等の施業が必要です。また、伐期を迎えた主伐後の再造林は、シカ等被害、豪雨災害等への対応が急がれます。地域の木材を使うことは森林の循環につながりますが、公共建物等での積極的なアピールができていません。また、「森林」又は「木」の持つ魅力を再発見し、木材の良さや利用の意義を学び、私たちの暮らしの中に「木」を取り入れる活動を通して「木育」についても積極的に取り組みます。
・29路線（実延長約63㎞）の林道は、大半の路線で老朽化が進んでいます。通常の維持管理の範疇を超えた規模の改修が必要な箇所が増加しています。森林資源の循環サイクル維持のため、既存の林道を整備する必要があります。
・大事に育てた農林産物が有害鳥獣被害にあった農家の生産意欲低下がみられます。農林産物の有害鳥獣被害額は、依然として高い水準にあり、引き続き対策が必要です。

（第5次総合計画における進捗）
・就農支援事業で平成27年度以降に11名の新規就農者が誕生しました。
・減農薬、減化学肥料で安全安心な作物づくりの取組を2地域で実施しています。
・新規就農者の研修用として高収益型施設を導入し、経営安定を支援しています。
・県の荒廃森林整備事業や国の森林環境譲与税を活用し間伐、再造林を積極的に取り組みました。また、シカ等の被害では植栽に保護柵を導入するなど新たな事業に取り組んでいます。
・緊急捕獲事業や侵入防護柵設置事業により、農林産物被害額の減少を図りましたが、大幅な被害額減少には至っていません。

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①農地の保全と持続可能な農業経営を確立する ・中山間地域等直接支払交付事業 ・多面的機能支払交付金 ・人・農地プラン実質化事業☆	・地域農業における持続可能な農業経営及び農業者以外の多様な人材との作業の共同化による農地の維持につながります。
②担い手を育成・確保する ・就農支援推進事業 ・農業担い手育成（次世代人材投資事業） ・林業・木材産業人材育成支援事業	・農林業従事者の確保・定着による農林業の継続性を保つことができます。 ・人材不足の解消が図られます。
③付加価値の高い作物づくりを推進する ・無人ヘリコプター農薬散布 ・環境保全型農業直接支払交付金 ・園芸農業等総合対策事業 ・木材及びバイオマス利用推進	・作業が効率化され所得の向上につながります。 ・森林の適正な整備、保全地域経済の活性化と雇用の創出につながります。
④生産基盤の整備と強化を推進する ・県営農地整備事業☆ ・農業用施設の長寿命化☆ ・森林環境整備事業 ・荒廃森林再生事業 ・林道維持管理事業（長寿命化事業）	・農業経営の安定と生産性の向上につながります。 ・森林の多面的機能が維持・増進されます。 ・林業に使用する林道を適切に維持管理することで、効率的な森林整備が可能となります。
⑤有害鳥獣対策を推進する ・鳥獣被害防止緊急捕獲事業 ・侵入防止柵の整備 ・有害鳥獣対策支援事業☆ ・ジビエ推進事業	・農林産物被害の減少につながります。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①農地の保全と持続可能な農業経営を確立する			
・農地保全の事業実施数	15地区	16地区	17地区
②担い手を育成・確保する			
・新規就農者数	2人	2人	2人
・認定農業者数	22人	25人	27人
・就林個別相談件数	0人	15人	30人
③付加価値の高い作物づくりを推進する			
・高収益型園芸用施設等の導入	0件	1件	2件
・地域材利用推進（バイオマス）	19,000t	26,000t	30,000t
④生産基盤の整備と強化を推進する			
・農地整備事業実施数	0地区	1地区	2地区
・地域材素材生産量	12,000㎥	16,000㎥	17,000㎥
⑤有害鳥獣対策を推進する			
・有害鳥獣による農林産物被害額	19,541千円	13,600千円	9,500千円
・鳥獣食肉処理頭数	49頭	150頭	300頭

施策 6 観光の振興

担当課 まちづくり課 地域産業推進課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・英彦山を中心とする観光が、関係人口増加、地域の所得増加や雇用創出に寄与しています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・本町の観光は英彦山を中心に開発が進み、賑わいをみせていましたが、現在は国内の観光スタイルの変化や地域の担い手の減少に伴い、低迷が続いています。また、当時開発した施設・設備全般に老朽化が見られます。
・本町には独自の奥深い地域資源があるにもかかわらず、この資源を活用した特徴ある観光地経営やサービス提供ができておらず、外貨を得て地域が活性化する仕組みが弱ってきています。
・花火大会などのイベントは、宣伝効果はありますが、観光消費への波及が小さく対策が必要です。
・利用頻度の低い公衆トイレなどが地域に点在しており、老朽化が進んでいます。英彦山中心に公衆トイレなど来訪者が利用しやすいよう・清潔感の維持を図る必要があります。
・観光消費に向けての推進役となる民間主導のDMO※の体制づくりを進めています。

（第5次総合計画における進捗）
・イベントの整理が進むとともに、花火大会などの来場者は増加傾向にあり、一定の成果がありました。
・公衆トイレは、現状維持の管理に留まっており、老朽化が進んでいます。
・新規観光事業や遊休施設活用などについて、プレイヤーの参画が進みつつあります。

ひこさんホテル和

英彦山スロープカー

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①民間観光プレイヤーを育成・確保する ・民間観光プレイヤーの支援事業	・観光事業の担い手となる、プレイヤーの増加や民間主導のDMOの構築につながります。
②観光プロモーション活動を推進する ・添田町観光連盟補助金 ・観光等に伴う宣伝広告事業	・町外からの来訪のきっかけをつくることで、関係人口の増加と地域の観光経済活性化につながります。
③観光施設等を効果的に利活用する ・英彦山スロープカー花公園の管理運営 ・「ひこさんホテル和」の管理運営 ・英彦山野営場の管理運営 ・公衆トイレ統合事業☆ ・にぎわい及び滞留拠点における観光事業整備事業☆	・観光施設利用客の増加による地域振興と観光振興につながります。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①観光おもてなし人材を育成・確保する			
・観光ガイド、体験プログラム件数	10件	18件	24件
②観光プロモーション活動を推進する **③観光施設等を効果的に利活用する**			
・観光施設利用者数	70,398人	90,000人	100,000人

用語説明

※ DMO：地域にある観光資源に精通し、地域とみんなで力を合わせて一緒に観光地域づくりを行う組織のこと。

施策 7 商工業の振興

担当課　地域産業推進課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・生活を支える商業機能を維持し、地域経済の活性化につながっています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・事業所の減少や町外消費の傾向が強まっています。
・経営者の高齢化と後継者不足により、事業所の減少及び雇用の確保が課題となっています。

（第5次総合計画における進捗）
・町内消費を喚起するためプレミアム付商品券の発行を行いました。
・創業等補助金を活用した創業、事業展開などの支援により雇用創出と産業振興を図りました。

講習会の開催

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①地域消費を促進する ・プレミアム付商品券発行事業	・地域経済の活性化と小規模事業者の所得の確保につながります。
②商工業者の活動を支援する ・講習会・セミナー事業 ・添田町地場企業懇話会助成金 ・添田町商工会補助金	・事業者の意識改革や安定した経営、事業継続につながります。
③雇用の場を創出する ・雇用情報提供事業 ・工場誘致事業 ・添田町創業等支援事業	・雇用の確保、産業の振興につながります。 ・創業や事業承継等につながります。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①地域消費を促進する			
・取扱店舗数	189軒	192軒	194軒
②商工業者の活動を支援する **③雇用の場を創出する**			
・事業所数	316事業所	318事業所	319事業所

施策 8 特産物の開発・ブランド化の推進

担当課　地域産業推進課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・添田ブランド商品が町内外に流通しています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・農産加工に係る、次世代の人材が育成されていません。

（第5次総合計画における進捗）

・地域ブランド開発事業により、独自レシピの開発や製造セミナーを実施し、その結果、特産物販売額は増加しましたが、担い手が少なく、採算性などにより継続的に行うことができなかった製造者も多くいました。

6次産業品

道の駅歓遊舎ひこさん

道の駅歓遊舎ひこさん

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①特産物の販路を拡大する ・特産品販売流通システム支援事業 ・道の駅歓遊舎ひこさん管理運営	・事業者の所得の向上と安定した経営につながります。
②特産物のブランド化を推進する ・農産加工品開発支援事業 ・担い手推進事業	・6次産業化の促進につながります。 ・地域資源の活用、特産品の継承につながります。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①特産物の販路を拡大する			
・歓遊舎ひこさん利用者数	302,994人	370,000人	400,000人
②特産物のブランド化を推進する			
・新規農産加工品数	0品	2品	2品

施策 9 健康づくりの推進と地域医療の充実

担当課　保健福祉環境課　住民課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・子どもから高齢者まで健康で安心して暮らすことができるまちとなっています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・生活習慣病の予防やがんの早期発見早期治療につなげるためにも、特定健康診査（以下、特定健診）※1及びがん検診の受診率向上を図る必要があります。
・妊娠期から安全・安心に出産できる支援の充実が求められています。
・これまでの予防接種の勧奨に加え、新型コロナウイルス感染症の発症を踏まえ、新たな生活様式の周知・定着を図るなど感染症予防対策を推進する必要があります。

（第5次総合計画における進捗）
・特定健診及びがん検診の受診勧奨を実施し受診率の向上を図りました。
・子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実施しました。産婦については、産後ケア事業を実施し、出生後の子育てに対しての不安を抱える産婦にショートステイ事業等を展開しました。また、新生児聴覚検査費助成事業を実施し、先天性の聴覚障がいの早期発見により適切な療育につなげました。
・感染症の重症化及び蔓延を防止するため、定期予防接種の積極的勧奨を推進しました。また、里帰り出産等で接種する機会を逃さないために、県外での接種者に償還払いにて対応しました。

子育て世代包括支援センター（親子すこやかセンター）チラシ

離乳食教室

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療を推進する ・特定健診及び特定保健指導※2事業 ・がん検診事業 ・クアハウス「ハピネス」修繕費	・生活習慣病が予防されるとともに健康増進につながります。
②妊産婦や乳幼児の健康づくりを推進する ・母子保健事業 ・食育推進事業	・母子の健康増進につながります。
③感染症を予防する ・感染症予防事業	・予防接種や新たな生活様式の定着を図ることで感染症予防につながります。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療を推進する			
・特定健診受診率	39.6%	50.0%	53.0%
・がん検診受診率	15.0～24.8%	30.0%	50.0%
②妊産婦や乳幼児の健康づくりを推進する ③感染症を予防する			
・乳幼児健診受診率	90.1%	95.0%	100.0%

用語説明

※1 特定健康診査：40歳から74歳の保険加入者を対象として、全国の市町村で導入された新しい健診制度のこと。糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とする。
※2 特定保健指導：特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをすること。

施策10　地域共生社会の実現

担当課　保健福祉環境課　住民課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・地域共生社会の実現により、誰もが住み慣れた地域で暮らせるまちとなっています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・超高齢社会に突入した本町においては、認知症高齢者をはじめ、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加、さらには介護期間の長期化や介護者自身の高齢化が進んでいます。また、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据え、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステム※1を深化・推進することが求められています。
・地域包括ケア体制の構築には「在宅医療・介護の連携」、「認知症施策の推進」が必要であり、地域包括支援センター※2の機能強化を図ります。
・障がい者施策については、国の基本指針、目標では施設入所者数の減、地域生活移行者数を増としています。障がい種別に応じた必要な機能などの体制整備として、地域生活拠点等の整備が必要です。

（第5次総合計画における進捗）
・在宅高齢者のニーズや要介護者等の心身の状況を踏まえた各種福祉サービスの実施、地域包括支援センターによる介護予防事業、地域包括ケア会議を通じた認知症高齢者の見守りや虐待防止など、超高齢社会に向けた「地域包括ケアシステム」確立のための仕組みづくりを進めました。
・老人クラブやシルバー人材センターの活動などを通じて、高齢者が地域の中で生きがいを持って暮らせるための多様な事業が展開されました。
・障がい者の地域生活や就労支援について、適時関係機関等との連携を図り実施するとともに、田川圏域での事業の充実を図りました。

そえだまち元気倶楽部の活動

用語説明

※1　地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。
※2　地域包括支援センター：市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関のこと。

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①地域福祉の担い手育成と活躍を促進する ・民生委員児童委員協議会活動補助事業 ・社会福祉協議会活動補助事業	・各種ボランティア活動や地域福祉の担い手の育成及び活躍が図られます。
②地域福祉を支えるネットワークを構築する ・高齢者見守りネットワーク協議会 ・生活支援体制整備事業 ・地域支援事業（包括的支援事業、日常生活支援総合事業・任意事業）	・住み慣れた自宅や地域で自立して自分らしく安心して暮らすことができます。
③介護予防の取組を推進する ・地域支援事業 ・指定介護予防支援事業（介護予防ケアプラン作成事業）	・高齢者の心身機能及び家庭や社会活動、QOL※3の向上が図られます。
④社会参加と生きがいづくりを支援する ・敬老会事業 ・老人クラブ運営費補助金 ・地域生活支援事業 ・障がいに対する意識啓発事業	・高齢者や障がい者が生きがいをもって地域で活躍できます。 ・相談支援の充実や障がいへの理解促進が図られます。
⑤障がい者の生活支援の充実を図る ・障害者自立支援給付事業 ・障害児施設給付事業 ・障害者医療費負担事業 ・重度障がい者医療対策費	・生活支援の充実や医療費の負担軽減が図られます。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①地域福祉の担い手育成と活躍を促進する			
・ボランティア福祉団体数	7団体	8団体	9団体
②地域福祉を支えるネットワークを構築する			
・総合相談件数（仮）包括分	120件	130件	130件
③介護予防の取組を推進する			
・介護認定率	22.6%	23.4%	24.0%
④社会参加と生きがいづくりを支援する			
・地域生活拠点の整備	0箇所	1箇所	1箇所
⑤障がい者の生活支援の充実を図る			
・計画相談支援数	109件	122件	139件

用語説明

※3 QOL：Quality Of Life（クオリティ オブ ライフ）の頭文字をとったもので、端的には「生活の質」の満足度・幸福感に関する主観的指標のこと。WHO（世界保健機関）では「一個人が生活する文化や価値観の中で、目標や期待、基準、関心に関連した自分自身の人生の状況に対する認識」と定義。

施策 11　多様な個性・人権の尊重

担当課　社会教育課
総務課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・役場職員や教職員が人権意識を高め、町民一人ひとりに人権尊重の精神を浸透させる役割を担うとともに、各地域が主体性を持ち、自立した取組を行っています。
・誰もが互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会が実現しています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・同和問題をはじめ、女性や子ども、障がい者などに関わる人権上の課題などへの対応が求められています。家庭や地域、職場や学校など様々な場を通して、町民一人ひとりの人権尊重の意識を高めることが必要です。
・行政機関や関係団体などが連携し、人権尊重のまちづくりを積極的に推進する必要があります。
・男女共同参画については、意識調査の結果から現在も固定的性別役割分担意識が残っています。また、町や地域などでの方針の立案や決定に参画する機会が少ない現状があります。

（第5次総合計画における進捗）
・人権尊重のまちづくりは着実に進んでいるものの、昨今の人権課題は、同和問題や女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などに関わる課題のほか、インターネット上で他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害するなど、複雑化・多様化しているため、今後もより一層積極的に人権尊重のまちづくりを進めていく必要が出てきました。
・職員等への人権意識向上講座を定期的に開催し、常に人権意識を持ちつつ、また固定的性別役割分担意識等の解消など男女共同参画及び女性活躍を推進してきました。
・男女共同参画の取組として、審議会等への女性の登用率向上のため、女性活躍推進バンクを設置し促進しました。

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①人権啓発活動を支援する ・活動助成金	・町民のニーズに応じた人権課題に対応し、互いに配慮・信頼し合える社会が形成されています。
②人権教育・人権啓発を推進する ・人権教育・人権啓発推進事業	・人権問題に対し、町民が正しい知識を習得し、理解を深めています。
③人権相談や援護体制の充実を図る ・隣保館運営事業 ・教育集会所運営事業	・差別やいじめ、虐待などの人権侵害事象を未然に防止しています。
④男女共同参画の取組を推進する ・男女共同参画推進事業	・住民の意識改革が促進され、男女共同参画社会が促進されます。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
②人権教育・人権啓発を推進する			
・人権啓発研修会等参加人数	460人	600人	700人
④男女共同参画の取組を推進する			
・女性活躍推進バンク登録者数	14人	17人	19人
・啓発事業数（基準値3回）	4回	3回	3回

人権標語・ポスター展

施策 12　自然環境の保全

担当課　保健福祉環境課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・町民一人ひとりの環境保護意識の向上により豊かな自然ときれいな水資源が守られています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・生活排水の不適切な処理により、河川の水質悪化を招くため、合併処理浄化槽の設置を促進する必要があります。
・町民一人ひとりが3R※を意識してごみを出すことで、ごみの処分量が減っていきます。
・不法投棄が行われることで本町の景観が損なわれるとともに、環境美化意識が低下し、更なる不法投棄が行われています。

（第5次総合計画における進捗）
・計画期間内に置いて295基の個人設置型の合併処理浄化槽が整備され、河川の水質保全に寄与しました。
・ごみの資源化率は横ばいですが、処分量は減少しています。
・不法投棄箇所に禁止・警告看板や監視カメラを設置し、警察と連携を図りながら投棄者の特定と撤去指導を行いました。

遠賀川一斉清掃

警察による不法投棄等の現場検証

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①河川の水質を保全する ・河川清掃等の実施 ・水質浄化への啓発活動	・河川環境保護意識の醸成と希少生物の保全が図られます。
②ごみ・し尿・生活排水を適切に処理する ・浄化槽設置整備事業 ・ごみ収集業務委託 ・3R推進事業☆	・ごみの排出抑制や生活排水を適正に処理することで自然環境の保全が図られます。
③ごみ等の不法投棄を防止する ・不法投棄抑止対応 ・ごみゼロの日清掃活動	・環境美化意識を高め、本町の豊かな自然環境が保護されます。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①河川の水質を保全する			
・河川環境保護啓発活動件数	4件	7件	8件
②ごみ・し尿・生活排水を適切に処理する			
・汚水処理人口普及率（累計）	36.9%	49.8%	57.1%
③ごみ等の不法投棄を防止する			
・不法投棄確認件数	23件	20件以下	16件以下

用語説明

※　3R：Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つを指し、リデュースとは使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工販売すること。リユースとは使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること。リサイクルとは再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること。

施策13 交通安全・防犯・消費者対策の充実

担当課　防災情報管財課
地域産業推進課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・交通事故や犯罪のないまちを目指します。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・交通量の増加とともに交通事故は増える傾向にあります。効果的な交通安全施設の更新と、関係団体と連携した啓発活動を行う必要があります。

・空き家の増加により空巣が増えています。生活弱者をターゲットとした悪質な詐欺行為防止とあわせて関係機関と連携し、防犯体制の強化に努める必要があります。

（第5次総合計画における進捗）

・関係機関との連携啓発により交通事故・犯罪件数ともに減少傾向です。

交通安全パレード

防犯キャンペーン街頭啓発

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①交通安全意識の向上を図る ・交通安全意識の啓発活動事業 ・交通安全施設整備	・交通事故件数が減少します。
②防犯意識の向上を図る ・防犯キャンペーン事業 ・防犯灯設置助成事業	・犯罪件数が減少します。
③消費者被害対策の充実を図る ・消費者自立支援事業 ・消費者相談事業	・消費者被害を未然に防ぎ安心した生活へつなげます。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①交通安全意識の向上を図る			
・老朽化カーブミラー交換数	5件	5件	5件
②防犯意識の向上を図る			
・LED防犯灯設置数	37件	50件	80件

施策14 防災・危機管理対策の充実

担当課 防災情報管財課
道路整備課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・災害に強いまちとなっています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・近年多発している大規模災害に備えて、自助・共助の取組を推進する必要があります。
・災害時の情報伝達手段の多様化・多重化を進め、災害情報の「伝わらない」を解消する必要があります。

（第5次総合計画における進捗）
・平成29年、30年、令和2年と大雨による大規模災害に見舞われましたが、逃げ遅れに伴うケガ人等もありませんでした。
・災害情報の伝達手段によっては伝わらないこともあり、更なる多様化・多重化が求められています。
・桝田・宮ノ前地区急傾斜地崩壊対策事業において、測量調査設計を行い、工事に向けて推進中です。

消防団活動

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①関係機関と連携し災害や救急、有事に備える ・防火水槽設置工事事業 ・防災協定締結事業	・災害時の対応力強化が図られます。
②消防団活動の充実を図る ・消防団員出務報酬事業 ・消防団救助能力向上資機材緊急整備事業	・火災等による被害の減少が図られます。
③災害時の円滑な避難に備える ・個別受信機設置工事 ・避難行動要支援者対策事業	・災害時の逃げ遅れゼロが図られます。
④自主防災力の向上を図る ・自主防災組織設立支援事業	・災害時の逃げ遅れゼロや、避難誘導、避難所運営などの共助の取組が行われます。
⑤浸水・土砂災害等を予防する ・急傾斜地維持対策事業 ・桝田・宮ノ前地区急傾斜地崩壊対策事業	・町民の生命・財産を守るための防災・減災を図り、安全・安心な生活につなげます。
⑥災害に強い建物づくりを支援する ・耐震改修補助事業 ・がけ地近接等危険住宅移転事業 ・ブロック塀等撤去費補助事業 ・特定空き家等危険住宅対応事業	・地震や土砂災害を起因とする被災の減少が図られます。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
②消防団活動の充実を図る			
・消防団員数	203人	205人	205人
③災害時の円滑な避難に備える			
・災害時被災者数	0人	0人	0人
④自主防災力の向上を図る			
・自主防災組織数	4団体	8団体	10団体

第2章 実行計画（基本計画）

施策15 公共インフラの整備

担当課　道路整備課
まちづくり課
水道課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・安全・安心が実感できるインフラが整備されたまちとなっています。
・「地域の足は地域で守る」という意識の向上を図りながら地域と連携した地域公共交通を確保します。
・JR日田彦山線のBRT運行に併せ、2次交通や駅、バス停周辺の整備が行われています。
・安定した安全で安心な水を供給しています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・町道の老朽化及び、近年の異常気象等により豪雨災害が発生する中で、道路、河川の計画的な維持管理及び改修が必要です。
・橋梁の老朽化対策は、新たに策定した橋梁長寿命化修繕計画により計画的に実施していますが、多額な費用が必要となっています。
・公共交通は、人口減少、高齢化に伴い利用者が年々減少しています。また、バスの老朽化も進んでおり、JR日田彦山線のBRT運行に併せた運行形態の見直しが喫緊の課題となっています。
・水道は、施設の老朽化が進み、施設設備等の故障や、管路の漏水が増加しています。今後は、耐震化を踏まえ施設の改修や管路の更新を計画的に進めていくことが必要です。

（第5次総合計画における進捗）
・道路改良事業及び橋梁改築事業を行いました。橋梁改築事業は長寿命化計画に基づいたものです。河川については、小森川河川改修事業の改修箇所では氾濫が起きておらず効果が出ています。
・公共交通については、町バスの運行方法の見直しを行い、津野・中元寺地域でデマンド型乗合交通※1を導入し、効率的な運行を行いました。
・水道施設については、平成27年から令和元年の5年間で約4,900mの管路更新を行いました。その他、浄水場の急速ろ過装置ろ材交換、各配水池の内部清掃及び点検、落合、上中元寺の膜ろ過装置の洗浄及び点検を実施しました。

橋梁改築工事（本村橋）

デマンド型乗合交通「まちいこカー」

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①町道・橋梁・河川を整備する ・道路改良事業 ・町道維持補修業務 ・橋梁改築工事（定期点検業務） ・河川維持補修工事 ・河川改修事業 ・添田地区協働管理委託☆	・道路を整備し、安全で円滑な交通を確保します。 ・河川環境を整備することにより、災害の予防及び流域住民の安全が確保されます。
②地域の公共交通を維持する ・添田町バス運行事業 ・デマンド型乗合タクシー運行補助金 ・西鉄バス運行補助金 ・グリーンスローモビリティ※2導入事業☆	・外出機会を確保することにより必要最低限の日常生活の維持が図られています。
③水道施設・設備を更新・改修する ・取水施設改良事業 ・ろ過装置設置維持管理事業 ・老朽管更新事業 ・水道施設更新事業☆	・安定した水の供給及び有収率の向上が図られています。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①町道・橋梁・河川を整備する			
・道路改良事業（累計延長） ・橋梁改築工事	200m 1橋	365m 1橋	415m 4橋
②地域の公共交通を維持する			
・公共交通カバー人数（町バス及びデマンド型乗合交通利用者）	12,491人	12,000人	12,000人
③水道施設・設備を更新・改修する			
・取水施設改修工事 ・管路更新距離	2件 514m	1件 500m	0件 500m

用語説明

※1 デマンド型乗合交通：運行ルート上であれば自宅付近から決められた目的地まで送迎する公共交通のこと。希望の日時や乗車場所などを電話で予約し、乗車、目的地まで向かう。乗り合いのため、他にも同じ便に予約した方がいれば道順に回って各目的地まで運行する。町内では中元寺地区と津野地区を対象にデマンド型乗合タクシーを運行中。
※2 グリーンスローモビリティ：電動で、時速20km未満で公道を走る、4人乗り以上の交通手段のこと。

施策16 子育て支援の充実

担当課　保健福祉環境課
住民課
社会教育課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・親と子が喜びや楽しみを実感できる笑顔と元気、活気あふれるまちになっています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・子育て家庭への支援の充実が必要です。
・子どもの健やかな成長への支援の充実が必要です。
・安心して子育てできる地域づくりが必要です。

（第5次総合計画における進捗）
・子育て支援センターによるサークルの開催などで親子の居場所づくりや子育てに関する相談受付を実施しました。
・国が実施する3歳から5歳児クラスの保育料の無償化に伴い、無償化の対象外となる0歳から2歳児クラスの保育料について、町独自の保育料軽減措置（国基準の半額を軽減）を実施しました。

子育て支援センターでの活動

子育て支援センターでの活動

児童館での活動

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①相談体制の充実を図る ・子育て世代包括支援センター事業 ・地域子育て支援拠点事業	・親子の居場所がつくられています。 ・相談による子育て支援ができています。
②仕事と子育ての両立を支援する ・放課後児童健全育成事業 ・子ども・子育て支援事業計画策定事業 ・保育所指定管理	・仕事と子育ての両立が図られています。
③子育て家庭を経済的に支援する ・添田町出産育児奨励金 ・保育料軽減措置 ・子育て応援リユース事業 ・子ども医療対策費　医療費無料化事業 ・ひとり親家庭等医療対策事業	・子育て家庭への経済的負担が軽減されています。
④児童の育成を支援する ・子育て支援連携システム事業 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・児童発達支援事業 ・児童館活動推進事業	・子育て支援等の情報が必要とする人に届いています。 ・児童虐待の防止が図られています。 ・支援が必要な家庭に対して適切なサービスが提供されています。 ・子どもの居場所がつくられています。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①相談体制の充実を図る			
・子育て支援センター利用者数	1,561人	1,560人	1,440人
②仕事と子育ての両立を支援する			
・保育所待機児童数	0人	0人	0人
③子育て家庭を経済的に支援する			
・リユース利用者数	106人	100人	100人
④児童の育成を支援する			
・児童館体験活動開催数	25回	28回	30回

施策17 学校教育の充実

担当課 学校教育課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・ふるさと添田町を愛し、夢・希望を実現するかしこさと、たくましさを兼ね備えた、人間性豊かな子どもの育成が図られています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・社会の構造が変化していくことが予想される中、未知の事柄に向かっていく力をつけることがより一層求められています。

・10年後の本町の子どもの姿の実現にあたって、郷土の歴史、文化、自然を育む教育の実施、夢や希望を実現するための精神力、体力、学力を備えるための教育実践、家庭地域との連携強化や道徳・人権教育を中心とした人間性豊かな子どもの育成に取り組みます。

・現在のそえだドリームプロジェクト9年構想における基本理念を踏まえ、学校運営協議会（コミュニティスクール※）や地域学校協働本部との連携により、発展的な事業展開を行う「ふるさとそえだプロジェクト（仮称）」に取り組みます。

・現在、本町には小学校5校・中学校1校を設置していますが、小学校については教育的観点・校舎の維持管理の観点・財政的観点・まちづくりの観点などを総合的に考え検討し5校を1校に統合し新しい学校の設置に取り組みます。また、中学校についても、老朽化が進み学校生活に支障をきたしている点から、小学校の統合と合わせ、小・中学校校舎建設にも取り組みます。

（第5次総合計画における進捗）

・教育支援事業により、障がいのある児童生徒の就学について、本人や保護者の意見・専門的見地からの意見を総合的に聴取し的確な就学支援を推進することができました。

・小学校規模適正化の推進では、「添田町立小学校の明日を考える会」等により、参加者から多くの意見をいただき、添田町立小学校統合及び中学校校舎更新基本方針を策定しました。現在は、添田町立小中学校更新基本計画（案）策定協議会を設置し、新しい学校建設に向けて協議を行っています。

総合学習（英彦山体験学習）

添田町立小中学校更新基本計画（案）策定協議会

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①幼児教育の充実を図る ・教育支援事業	・子どもが就学するにあたり、健やかに成長します。
②教育環境の充実を図る ・外国語指導業務委託事業 ・ICT教育推進事業☆ ・小中学校校舎建設事業☆	・確かな学力が身につき、学力向上につながります。
③豊かな心と健やかな体を育む教育を推進する ・スクールソーシャルワーカー等配置事業 ・添田中学校給食調理業務委託料 ・添田町立小学校給食調理業務委託料☆ ・学校de芸術文化体験委託料	・心身ともに健康で、人間性豊かな子どもの育成につながります。
④児童生徒の安全を確保する ・通学バス運行管理委託料 ・小中学校校舎更新事業☆	・良好な教育環境の整備につながります。
⑤地域の教育力を活用する ・コミュニティスクール☆	・地域と一体となって特色ある学校づくりにつながります。
⑥多様な教育的ニーズに対応する ・就学指導拡充事業 ・添田町奨学金事業 ・佐藤知也給付型奨学金事業 ・就学援助事業	・保護者の経済的負担の軽減、また、学生の進学につながります。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
②教育環境の充実を図る			
・小中学校校舎建設	0	0	1
③豊かな心と健やかな体を育む教育を推進する			
・不登校の割合	4.0%	2.5%	1.5%
⑤地域の教育力を活用する			
・コミュニティスクール（準備会の設置）	0	1	0
・コミュニティスクール（協議会の設置）	0	0	1

用語説明

※ コミュニティスクール：学校と保護者や地域の住民がともに子どもたちの豊かな成長を支えるために知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる仕組みのこと。

施策18 社会教育・生涯学習の推進

担当課 社会教育課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・生涯学習・スポーツ学習を通じて学んだ学習成果を、職場や地域社会で活用できています。
・地域と学校が連携し学習支援や体験活動、読書活動を行い、青少年の『生きる力』を育むことができています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・講座参加者は特定の人に限られています。また、学習成果を職場や地域で還元・活用できていません。住民ニーズに応える、また、地域課題解決を目指した講座等を提供する必要があります。
・社会体育施設の利用者率から、施設の改修及び廃止を検討し、健全な施設運営を図る必要があります。
・少子化に伴いスポーツ人口が減少傾向にあるため、スポーツ体験教室等を行いスポーツへの関心を高めていく必要があります。

（第5次総合計画における進捗）
・生涯学習講座は子どもから大人まで学べる講座を取り入れたことで、若い受講者も増加し、世代間交流も深まりました。
・青少年の健全育成を目的として、異年齢交流や体験活動を実施しました。
・読書活動推進団体が積極的に活動する取組が増えました。子どもから大人まで参加できるイベントなどでも独自色のある活動になってきています。
・スポーツ少年団の活動強化及びスポーツ体験教室の開催により、ジュニアスポーツの振興を図りました。

シニアパワーアップ塾

子ども会球技大会

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①自ら求め、学び合う生涯学習活動を推進する ・シニアパワーアップ塾の拡充 ・生涯学習講座開設事業	・活動拠点とし、まちづくりボランティアの育成や生涯学習を通じての交流や知識、技術の向上につながります。
②青少年の健全育成に向けた取組を推進する ・異年齢交流事業 ・地域学校協働活動事業	・社会体験活動及び学習支援活動を通じて青少年の健全育成が図られます。
③読書活動を推進し本と親しむまちをつくる ・蔵書等管理事業等 ・図書館多世代交流事業 ・子ども読書推進事業 ・電子図書館の導入☆	・読書活動を通じて子どもの表現力を育て、大人も一緒に読書を楽しむことにつながります。
④生涯スポーツ・スポーツ交流事業を推進する ・ジュニアスポーツ推進事業 ・スポーツ交流事業	・町民がスポーツを通して交流しスポーツ活動の活性化が図られます。
⑤競技スポーツの振興を図る ・スポーツ活動推進事業	・目標を持って活動することでスポーツの活性化が図られます。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①自ら求め、学び合う生涯学習活動を推進する			
・シニアパワーアップ塾参加者数	76人	80人	85人
・公民館講座受講者数	82人	100人	100人
・そえだ公民館利用者数（延べ人数）	24,119人	25,000人	25,000人
②青少年の健全育成に向けた取組を推進する			
・参加及び会員数	270人	320人	320人
③読書活動を推進し本と親しむまちをつくる			
・図書館利用登録率	17.9%	18.1%	18.3%
④生涯スポーツ・スポーツ交流事業を推進する			
・町内スポーツ大会参加者及びスポーツ少年団団員数	250人	260人	270人
⑤競技スポーツの振興を図る			
・田川郡民体育大会参加者数	158人	165人	165人

施策19 協働のまちづくりの推進

担当課：総合企画財政課、総務課、まちづくり課、全課

達成目標（10年後に達成したい姿）

- 行政、地域、住民が協働し、活気ある持続可能な添田町が存続しています。
- 町民への迅速かつ正確な情報発信と多様な意見の町政への反映、住民と行政の一体感の更なる醸成が図られています。
- 姉妹町との交流が促進されています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

- 少子高齢化や過疎化が進む中、財政状況の厳しさも相まって、地域コミュニティの維持が難しくなっており、行政、地域、住民が協働し、持続可能な地域コミュニティに向けて「小さな拠点づくり」などに取り組んでいくことが必要となっています。
- 更なる情報発信と的確な住民等の意見の把握を行い、施策への十分な理解と協力、更なる協働体制の構築が必要です。
- 姉妹町交流継続を前提とした上で、交流内容見直しの検討も必要になりつつあります。

（第5次総合計画における進捗）

- 協働によるまちづくり推進を目的として、地域の課題解決に取り組む地域活動団体に対し、地域づくりアドバイザーを派遣する添田町元気な地域づくり支援事業を実施しました。
- 町民参画機会の拡充を図るため、意見公募（パブリックコメント）制度を導入しました。
- 広報紙におけるページ数の増加、ホームページにおける各コンテンツの充実を図るなど情報発信を充実させました。また、防災行政無線だけでなく、SNSを用いた情報発信を始めました。
- パブリシティ※の充実を図るため、「報道機関への情報提供のあり方」を作成し情報発信力を高めました。
- 姉妹町である北海道美深町と町民の相互訪問や青少年交流、物産交流を継続しました。

姉妹町交流

地域団体の協力を得て実施した
グリーンスローモビリティ実証実験

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①協働のまちづくりを推進する ・みんなでまちづくり推進事業☆ ・パブリックコメント制度運用事業	・町民等で構成する検討会議において作成された「みんなでまちづくり指針」により、具体的な取組が行われています。 ・町の政策形成過程の公正性の確保と透明性の向上を図るとともに、町民等の協働のもと、より開かれた町政となっています。
②地域の実情に合わせたコミュニティ活動を支援する ・小さな拠点づくり事業☆ ・地域運営支援事業 ・地域担当職員制度	・地域の課題を見出し、課題解決に向けた地域運営組織の形成により、地域の連携や持続可能なコミュニティとしての地域力の向上が図られています。
③広報紙及びホームページなどの情報発信・公開を充実する ・広報そえだ発行事業 ・行政情報発信事業	・町の施策や行政情報を広く周知することで、情報の共有が図られ、町民や地域との協働のまちづくりが推進されています。
④住民・地域間の交流活動を推進する ・国内・国外交流事業	・町民相互による自主的かつ持続的な交流が図られています。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①協働のまちづくりを推進する			
・みんなでまちづくり事業数	0事業	3事業	5事業
②地域の実情に合わせたコミュニティ活動を支援する			
・地域運営組織（小さな拠点）形成数	0組織	1組織	3組織

用語説明

※　パブリシティ：PR活動の一つで、報道機関等に情報提供し、マスメディアを通じて「報道」として伝達されるように働きかける広報活動のこと

施策20

社会情勢の変化に対応した行政運営の推進

担当課　総務課　防災情報管財課　総合企画財政課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・職員の能力育成や意識改革を図ることで、住民目線に立った行政サービスが提供されています。
・クラウドサービス※1利用により経費削減が図られます。
・情報系端末を活用し、ペーパーレス※2が推進されています。
・公設民営で整備した光ファイバー網関連設備を民間に譲渡し、民間サービスにより情報格差の更なる是正が図られます。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・職員研修を実施することで、職員の能力及び意識の向上を図っています。また、人事評価制度は浸透していますが、職員の更なる能力向上、公務能率の向上を図るため処遇反映を推進する必要があります。
・平成26年度からのクラウドサービスの利用開始に伴い、自席の端末からシステムの利用が可能となり事務の効率化ができています。
・情報格差の是正を図るため、町内全域に光ファイバー網を整備し、公設民営による高速インターネット環境を提供、行政事務の効率化と町民サービスの向上を図っています。しかしながら、町民の情報スキルに伴う格差や、情報環境に対する多様なニーズへの対応といった課題があり、今後、5Gなどの高度化サービスの普及展開を検討することが求められています。

（第5次総合計画における進捗）
・多様な職員研修（市町村職員研修所、民間への外部研修、庁内研修など）や人事評価制度の導入により、職員の能力及び意識の向上を推進しました。組織の効果的連携などのため、プロジェクトチームの配置や適正配置に継続的に取り組んでいます。
・行政システム統合やクラウド化によるシステム管理を行いました。
・利用に伴う通信量の増加に備え、庁内設備の強化を行いました。また、国の指針によりセキュリティの強化を行うとともに、会議室での会議に端末が利用できるよう庁舎ネットワークを無線化し、活用促進を図りました。

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①組織機構の見直しや適正な定員管理と人材育成を図る ・人事評価の推進 ・職員研修推進事業	・職員の資質向上により住民の町政満足度の向上につながります。
②適正なシステム管理を行う ・社会保障・税番号制度システム構築事業 ・財務・人事給与システム運用事業 ・住基ネットシステム保守委託料 ・郵便局窓口証明システム事業	・機器更新等の経費の削減ができます。
③情報ネットワークの整備・活用を図る ・地域情報基盤整備事業（加入者系） ・行政情報の発信事業 ・行政事務電算化事業（総合行政システム運用）総合行政ネットワーク事業	・5G等の高速・大容量通信が可能となります。 ・避難所に公衆無線Wi-Fiを整備することで、避難者が防災情報を入手できるようになります。 ・基幹系端末の老朽化に伴う更新により安定したサービスの提供につながります。
④広域行政を推進する ・広域行政推進事業	・効果的・効率的な行政運営を図ることができます。
⑤総合計画に基づく施策・事業の実施及び進捗管理を行う ・行政評価事業	・効果的・効率的な行政運営を図ることができます。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
①組織機構の見直しや適正な定員管理と 人材育成を図る			
・研修実施数（派遣研修含む）	68回	70回	70回

用語説明

※1 クラウドサービス：データやアプリケーションなどのコンピューター資源をネットワーク経由で利用する仕組みのこと。
※2 ペーパーレス：紙を使わずに、情報や資料をコンピューターなどによって処理・保存すること。

施策21 効率的・効果的な財政運営の推進

担当課：総合企画財政課、総務課、住民課、水道課

達成目標（10年後に達成したい姿）

・安定した税収が確保されています。また、ふるさと寄附金制度を活用し、地場産品の売上拡大や知名度が向上し、安定的な経営資源の確保や交流人口の増加につながっています。
・経営の健全化を維持し、安全な水を安定的に供給しています。

現状と課題（施策に係る現状と課題）

・将来への投資となる大型事業が予定され、その影響で地方債残高や各年度償還額の増加が見込まれます。ビルド&スクラップ※1を基本方針として行財政施策を見直すなど、今後も引き続き財政健全化対策に取り組むことが必要です。
・所有者の死亡による相続登記がなされていない固定資産が増えています。
・ふるさと納税については、国の制度改正により寄附額が減少傾向にあります。寄附者のニーズに応えるため創意工夫による返礼品の魅力向上が必要です。また、民間企業等との協働による企業版ふるさと寄附金事業の構築の検討が必要です。
・人口の減少や節水機器の普及により給水収益が減少しており、今後も給水収益の減少は避けられません。また、主要施設や老朽管の更新費用も増加してくるため、今後は事業の効率化による経費節減、収納率の向上、水道料金の見直しが必要となります。

（第5次総合計画における進捗）
・財政面において、地方債現在高は過去の大型事業分の償還終了に伴い、10年間で約50%まで減少しました。また、基金は、若干の残高増となりました。町税を含む自主財源は歳入総額の約20%程度と少ないながらも安定しています。しかし、今後も大型事業が控えるとともに、人口減少等に伴い町税等は減少見込みのため、厳しい財政運営が求められます。
・平成28年度に公共施設等総合管理計画※2を策定し、貸工場の売却や使用頻度の少ない施設の撤去を行いました。令和2年度は、個別施設管理計画を進めています。
・相続登記がなされるまで、相続人代表者を届け出し納税いただいています。
・水道事業は、道路改良に併せて水道管の更新を行うなど経費節減を図りました。また、水道使用料口座振替の推進、他の部署と連携を図り多重債務者の情報提供により、収納率※3の向上を図っています。

具体的な取組（達成目標の実現に向けた取組）

上段：主要施策名　下段：主な事業	期待される成果
①行財政改革を推進する ・行財政改革推進事業☆	・持続可能な財政運営を行うために事業の見直し等により行政経営の適正化が図られています。
②財源の安定的確保を図る ・土地評価更新業務委託料 ・ふるさと寄附金事業	・地場産品の売上拡大、知名度の向上及び財源の確保が図られています。
③公共施設等を適切に維持管理する ・庁舎及び周辺整備事業 ・公共施設等総合管理計画推進事業☆	・公共施設等の更新や統廃合、長寿命化などを進め、財政負担の軽減や平準化を行い、適正な管理及び運営が図られています。
④水道事業の効率的・効果的な経営を推進する ・添田町水道事業検討委員会事業	・安定した経営基盤の強化が図られています。

目標指標（施策に関連する指標）※値は基本的には単年度の値を示す

指標	現状値（令和元年）	目標値（令和5年）	目標値（令和7年）
②財源の安定的確保を図る			
・寄附件数	1,985件	1,600件	1,600件
・寄附金額	28,256千円	30,000千円	30,000千円
④水道事業の効率的・効果的な経営を推進する			
・水道使用料収納率	94.5%	96.0%	97.0%

用語説明

※1 ビルド&スクラップ：データに基づき最初にやりたいこと、やるべきことを決めて、そのために必要な資源を確保するために不要なものを廃止する考え方のこと。
※2 公共施設等総合管理計画：地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理するための計画のこと。
※3 収納率：確定した納付されるべき額のうち、実際に納付された額の割合のこと。様々な収納業務を行う上での基礎となり、収納率の数字が高いほど公平な負担が図られており、かつ、安定した財政運営を行うことができる状態と言える。

SDGs（持続可能な開発目標）との関係について

SDGsは、Sustainable Development Goalsの略で、平成27年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする17のゴール（目標）と169のターゲット（目標のために実現させせること、取組）、232の指標から構成されるものです。

その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための世界共通の目標であり、少子高齢化の課題に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的としています。国は、SDGsについて「SDGsの推進が地方創生の実現に資する」との認識のもと、国の各種計画、戦略、方針の改定にあたって、SDGsの要素を最大限反映することを奨励するとともに、地方の取組を促進する施策を検討、実施していくとしています。

本町においても、SDGsの視点は総合計画全体に関わることを前提として、持続可能なまちづくりに向けて計画に記載の施策・事業を進めていきます。

【参考：SDGsの17のゴール】

出典：国際連合広報センター（アクセス日：令和2年12月17）
（https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/）

施策別のありたい姿	施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
【定住・愛着】住みたい・住み続けたいまち	1 定住・住宅対策の充実			○							○	○						
	2 調和の取れた土地利用と良好な景観形成											○	○					
	3 歴史文化遺産の継承と活用				○								○					
	4 文化・芸術活動の振興				○													
【稼ぐ・関係人口】人が集まり賑わうまち	5 農林業の振興		○					○	○	○					○	○		
	6 観光の振興								○	○			○					
	7 商工業の振興								○	○								
	8 特産物の開発・ブランド化の推進		○						○							○		
【支え合い・助け合い】誰もが孤立せず健康に過ごせるまち	9 健康づくりの推進と地域医療の充実	○		○														
	10 地域共生社会の実現	○		○							○							
	11 多様な個性・人権の尊重			○		○					○							
【安全・安心】安全・安心に暮らせるまち	12 自然環境の保全						○						○	○	○	○		
	13 交通安全・防犯・消費者対策の充実											○						○
	14 防災・危機管理対策の充実	○										○		○				○
	15 公共インフラの整備	○					○	○		○		○	○					
【子育て・教育】子育て支援・教育が充実したまち	16 子育て支援の充実	○		○	○	○												
	17 学校教育の充実			○	○	○												
	18 社会教育・生涯学習の推進			○	○													
【関心・自立】自立と協働のまち	19 協働のまちづくりの推進																○	○
	20 社会情勢の変化に対応した行政運営の推進									○							○	
	21 効率的・効果的な財政運営の推進						○					○	○				○	